

男女共同参画に関する市民意識調査

～ご協力のお願い～

日頃より、静岡市行政の推進にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

本市では、令和4年度で計画期間が終了する「第3次静岡市男女共同参画行動計画」、「静岡市女性活躍推進計画」及び「静岡市DV防止基本計画」の次期計画の策定にあたり、皆様のご意見などをお伺いし、計画策定の基礎資料とするため、市民意識調査を実施いたします。

この調査では、市内にお住まいの満18歳以上の方の中から無作為で2,500名を抽出し、調査票を送付させていただきました。お答えいただいた内容については、すべて統計的に処理し、調査目的以外に使用することは決してありません。また、あなたの個人情報と切り離されていますので、あなたの回答は特定できませんので、安心してお答えください。

調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和3年6月 静岡市

【ご記入にあたってのお願い】

1. 調査票や封筒に、お名前やご住所を記入する必要はありません。
2. この調査票では、あて名のご本人を「あなた」とします。できるだけご本人がお答えください。
3. 質問のお答えは、設問ごとに（○は1つ）、（○はいくつでも）などそれぞれ指定されていますので、説明にしたがってお答えください。
4. ご記入いただきました調査票は、**6月25日（金曜日）まで**に、同封の返信用封筒に入れて返送してください。切手を貼る必要はありません。

問合せ先

○調査に関する趣旨やその他のお問い合わせ

静岡市 市民局 男女共同参画課 男女共同参画係

電話：054-221-1349（受付時間：月～金 8：30～17：15 ※土日祝を除く）

○調査の記入方法に関するお問い合わせ

受託者 株式会社 トムス

〒422-8033 静岡市駿河区登呂 3-1-1 静岡新聞放送会館 13F

電話：054-201-9323（受付時間：月～金 9：00～17：00 ※土日祝を除く）

集計結果については、令和4年3月までに市ホームページに公表いたします。

●男女共同参画に関する調査結果

静岡市 男女共同参画 市民意識調査

検索

男女共同参画^{※1}に関することについてお聞きします。

〔問1〕 あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
あなたの考えに近いものをお答えください。（項目ごとに○は1つずつ）

	非常に男性の方が 優遇されている	どちらかといえば男性の方が 優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が 優遇されている	非常に女性の方が 優遇されている	わからない
※ 横方向にお答えください 						
(1) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2) 職場で	1	2	3	4	5	6
(3) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(4) 地域活動の場で（自治会・PTAなど）	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体として	1	2	3	4	5	6

※1 男女共同参画とは…
性別にとらわれず、一人ひとりの真の意味の適材適所の活躍を実現していくこと

〔問2〕 あなたは「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような男女の役割を分けて固定的に考えることについて、どのように思いますか。（○は1つ）

1 賛成 2 どちらかといえば賛成 3 どちらかといえば反対 4 反対 5 わからない

〔問3-1〕 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、地域活動・学習・趣味・付き合いなどの「地域・個人の生活」の優先度についてお伺いします。

あなたの希望に最も近いものをこの中からお答えください。（○は1つ）

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「地域・個人の生活」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 8 わからない

〔問3-2〕 それでは、あなたの現実・現状に最も近いものをこの中からお答えください。（○は1つ）

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「地域・個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 8 わからない

〔問4〕 あなたが1日に行う家事（育児や介護を含む）の時間と、仕事（収入を得るための労働）の時間は、それぞれ平均どの位ですか。（ ）内に時間をお書きください。（数値を記入）

1 家事（1日平均）	（ ）時間（ ）分
2 仕事（1日平均）	（ ）時間（ ）分

〔問5〕 男性が「育児休業」や「介護休業」を取得することについて、どう思いますか。（○は1つ）

- 1 賛成する
- 2 反対する
- 3 どちらともいえない

〔問6〕 今後、男性が家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

- 1 男性が家事・育児などに参加することに対する男性の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについて当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること
- 6 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
- 7 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICT（情報通信技術）を利用した多様な働き方の普及を進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 8 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
- 9 男性が家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）作りを進めること
- 10 その他（ ）
- 11 特に必要なことはない

〔問7〕 一般的に女性が職業をもつことについて、どう考えますか。（○は1つ）

- 1 女性は職業をもたない方がよい
- 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 子どもができて、職業をもち続ける方がよい
- 5 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 6 その他（ ）
- 7 わからない

〔問8〕 東日本大震災や熊本地震などの教訓から、平時の防災体制や災害発生後の対応にも男女共同参画の視点が必要だと指摘されています。災害に備えるために、これからどのような施策が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 性別を問わず、地域に住む誰もが防災活動や訓練に取り組む
- 2 市の防災会議、災害対策本部、防災担当に女性の委員・職員を増やす
- 3 避難所などの運営に女性の意見を取り入れるようにする
- 4 防災や災害現場で活動する女性を育成する
- 5 日ごろから地域の男女共同参画を進める
- 6 備蓄品について、女性、乳幼児、介護が必要な人、障がい者、性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)^{※2}などの視点をいれる
- 7 日ごろからコミュニケーション・地域のつながりを大切にする
- 8 性別や立場によって異なる災害時の備え(生活環境・物資・安全など)について知識を普及する
- 9 女性、乳幼児、介護が必要な人、障がい者、性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)など、誰もが安全に過ごせるように、避難所運営マニュアルをつくる
- 10 その他 ()
- 11 わからない

※2 性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)とは…

性的指向(どの性別を恋愛・性愛の対象とするか)や性自認(自己をどの性別と認識するか)などの性のあり方に関して多数派とは異なる人々のことを指す。(11人に1人程度いるとする民間の調査もある。)なお、こうした性のあり方は個人の人格の一部で、他者から強制されたり奪われたりするものではありません。

〔問9〕 コロナ禍以前と比べて、生活や心身にどのような変化がありましたか。(〇はいくつでも)

- 1 感染への不安により、ストレスを感じるようになった
- 2 家族と過ごす時間が長くなり、ストレスを感じるようになった
- 3 家族が十分協力してくれず、家事の負担が増えた
- 4 家族が十分協力してくれず、子育ての負担が増えた
- 5 遠くにいる親族や友人と会う機会が減り、孤独を感じるようになった
- 6 収入が減ったり、職を失ったりして、家計が苦しくなった
- 7 休校により、学力の低下や家庭学習環境の格差が不安になった
- 8 医療機関や健康診断に行きにくくなった
- 9 介護や障害福祉、保育などの福祉サービスの利用を控え、家族の負担が増えた
- 10 食生活が乱れた
- 11 運動不足になった、または体力が落ちた
- 12 その他 ()
- 13 特に変化はない

〔問10〕 あなたは、世界経済フォーラムが、社会における男女格差の大きさを国別に比較した「ジェンダー・ギャップ指数2021」で、日本が世界156カ国中の120位(主要7か国中最下位)であったことを知っていますか(格差が少ないほど順位が高くなります)。(〇は1つ)

- 1 知っている
- 2 知らない

〔問11〕 静岡市の男女共同参画推進の拠点施設「静岡市女性会館(アイセル21)」を利用したことがありますか。(〇は1つ)

- 1 利用したことがある
- 2 知っているが利用したことはない
- 3 知らない

〔問12〕 あなたは「静岡市女性会館（アイセル21）」に、どのような役割を期待しますか。
（○はいくつでも）

- 1 働く上で役立つ各種セミナーの開催（人材育成、育休復帰、キャリア形成など）
- 2 多様な生き方を応援する各種セミナーの開催（子育てや介護、ひとり親、LGBTQ^{※3}問14など）
- 3 自主防災活動など地域の男女共同参画を推進するセミナーの開催
- 4 あらゆる暴力の根絶に役立つセミナーの開催やキャンペーンの実施
- 5 女性のための相談（日常生活の中で抱える悩みごと、就職・転職相談など）
- 6 女性が安心して過ごすことができる居場所づくり
- 7 男女共同参画に関する図書や資料の提供
- 8 情報誌による男女共同参画の推進に関する情報提供
- 9 インターネット（ホームページ、SNS）による男女共同参画の推進に関する情報提供
- 10 地域で活躍する女性の人材情報の収集・提供
- 11 市民団体が利用できる集会室の貸出
- 12 その他（ ）
- 13 特になし

〔問13〕 あなたは、静岡市が「女性の活躍したい希望がかなうまち」の実現に向け、「しずおか女子きらっ☆プロジェクト」に取り組んでいることをどの程度知っていましたか。（○は1つ）

- 1 言葉と内容の両方を知っていた
- 2 言葉は知っていた
- 3 知らなかった

性の多様性についてお聞きします。

〔問14〕 LGBTQ^{※3}などの性的少数者について、どの程度知っていましたか。（○は1つ）

- 1 言葉と意味の両方を知っていた
- 2 言葉は知っていた
- 3 知らなかった

※3 LGBTQとは…

性的少数者の一部である「レズビアン（性自認が女性で、好きになる対象が女性の人）」「ゲイ（性自認が男性で、好きになる対象が男性の人）」「バイセクシュアル（好きになる対象が男性・女性両方の人）」「トランスジェンダー（性別違和）」「クエスチョニング（性自認や性的指向が固定的でない人、固定化したくない人）」などの頭文字を並べた略称。性的少数者の総称として使われることもある。

〔問15〕 あなたの周りにLGBTQなどの性的少数者の方はいますか。（○は1つ）

- 1 いる
- 2 いない
- 3 わからない

〔問16〕 LGBTQなどの性的少数者の方々が日常生活で直面している困難・課題だと思われるものを選んでください。（○はいくつでも）

- 1 いじめ（悪口、いやがらせなど）を受ける
- 2 偏見・差別がある
- 3 カミングアウト^{※4}後、周囲の態度が変化する
- 4 アウティング^{※5}をされる
- 5 家族、友人など周囲の人に相談できない
- 6 周囲の人の理解が得られない
- 7 自らが認識する性とは異なる性のふるまいを強要される（トイレ、着替え、服装、言葉遣いなど）
- 8 就職、仕事、待遇等で不利・不当な扱いを受ける
- 9 夫婦と同様に、同性パートナーとの関係を認めてもらえない
- 10 法整備が不十分である
- 11 行政機関などの相談・支援体制が不十分である
- 12 学校における啓発（教職員への研修、カリキュラムの改善）が不十分である
- 13 申請書などで性別について、記入を求められる
- 14 特別に対応すべき課題はないと思う
- 15 その他（ ）

※4 カミングアウトとは…これまで公にしていなかった自らの性自認、性的指向等を表明すること。

※5 アウティングとは…本人の承諾を得ずに、その人の性自認や性的指向を他者に告げたり公にすること。

〔問 17〕 性的少数者の困難等の解消のため、静岡市が次のような取組等を行うことについて、あなたは賛成ですか、反対ですか。あなたの考えにもっとも近いと思うものをお答えください。
(項目ごとに○は1つ)

※ 横方向にお答えください 	賛成	やや賛成	やや反対	反対
(1) 性の多様性や性的少数者への差別の防止等についての市民への啓発・広報	1	2	3	4
(2) 企業向け手引きの提供・顕彰制度などによる企業・事業者への、性の多様性や性的少数者への差別の防止等についての啓発	1	2	3	4
(3) 学校における性の多様性や性的少数者への差別の防止等についての啓発	1	2	3	4
(4) 性自認や性的指向に関わるさまざまな困り事や悩み事などに対する相談事業	1	2	3	4
(5) 性同一性障がいなどの性別違和の人に配慮した申請書類等の性別記載欄の見直し	1	2	3	4
(6) 多目的トイレにおける「どなたでも利用できます」という表示	1	2	3	4
(7) パートナーシップを証明する制度 ^{※6} の創設	1	2	3	4

※6 パートナーシップを証明する制度とは…

2人が互いを人生のパートナーとし、日常生活において、経済的又は物理的かつ精神的に相互に協力し合うことを約した関係にあることを市長が確認の上、パートナーシップ届を受理したことを証明するための証明書を交付する制度。

ドメスティック・バイオレンス (DV) に関することについてお聞きします。

〔問 18〕 あなたは配偶者暴力防止法^{※7} (DV防止法) についてどの程度知っていましたか。(○は1つ)

※7 配偶者暴力防止法 (DV防止法) とは…

配偶者 (事実婚を含む) からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律。

1 言葉と意味の両方を知っていた 2 言葉は知っていた 3 知らなかった

〔問 19〕 あなたは、次のようなことが配偶者間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。それぞれについて、あなたの考えに近いものをお答えください。(項目ごとに○は1つずつ)
※ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。

※ 横方向にお答えください 	うあ たも る暴 と力 思に	あ で ん な 場 合 合	ど ん な 場 合 に 合	思 合 う も あ な ら い と 場	暴 力 に あ た そ う な ら な い	なる いと 力は はに 思あ わた
(1) 平手で打つ	1	2	3			
(2) 足でける	1	2	3			
(3) 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3			
(4) なぐるふりをして、おどす	1	2	3			
(5) 大声でどなる	1	2	3			
(6) 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3			
(7) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「 ^{かいしょう} 甲斐性なし」と言う	1	2	3			
(8) 他の異性(同性愛者の場合は他の同性)との会話を許さない	1	2	3			
(9) 家族や友人との関わりを持たせない	1	2	3			
(10) 交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する	1	2	3			
(11) 職場に行くことを妨害したり、外出先を制限する	1	2	3			
(12) 家計に必要な生活費を渡さない	1	2	3			
(13) いやがっているのに、性的な行為を強要する	1	2	3			
(14) 避妊に協力しない	1	2	3			

〔問 20〕 配偶者からの暴力に関する相談窓口として知っているものを教えてください。

(○はいくつでも) ※ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含みます。

1 静岡市配偶者暴力相談支援センター	8 内閣府 DV 相談+ (プラス)
2 市役所 (各区役所福祉事務所、市民相談、保健所など)	9 法務局 (人権相談)
3 静岡県女性相談センター (県配偶者暴力相談支援センター)	10 裁判所
4 静岡市女性会館 (アイセル 21)	11 民間機関 (弁護士会、NPO など)
5 静岡県男女共同参画センターあざれあ	12 その他
6 静岡県性暴力被害者支援センターSORA (そら)	(具体的に:)
7 警察	13 1 つも知らない

〔問 21-1〕 あなたは、配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係にある人々からの暴力、いわゆる「ドメスティック・バイオレンス (DV)」について、経験したり、見聞きしたりしたことはありますか。(○はいくつでも)

1 自分が直接経験したことがある	5 見聞きしたことはない
2 相談を受けたことがある	6 わからない
3 DVを受けた人を知っている	7 その他
4 テレビや新聞などで問題になっていることは知っている	()

→ 〔問 21-2〕 「1 自分が直接経験したことがある」と答えた方にお伺いします。
あなたは「ドメスティック・バイオレンス (DV)」について、どこかに相談しましたか。
(○はいくつでも)

1 静岡市配偶者暴力相談支援センター	11 民間機関 (弁護士会、NPO など)
2 市役所 (各区役所福祉事務所、市民相談、保健所など)	12 民生委員・児童委員
3 静岡県女性相談センター (県配偶者暴力相談支援センター)	13 医療関係者 (医師・看護師)
4 静岡市女性会館 (アイセル 21)	14 学校関係者 (教員、養護教員、カウンセラー)
5 静岡県男女共同参画センターあざれあ	15 家族や親せき
6 静岡県性暴力被害者支援センターSORA (そら)	16 友人・知人
7 警察	17 インターネット (掲示板や相談コーナー)
8 内閣府 DV 相談+ (プラス)	18 その他
9 法務局 (人権相談)	(具体的に:)
10 裁判所	19 誰にも相談しなかった

〔自由記載〕 男女共同参画に関してご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。
すべてご記入いただいているか、今一度ご確認の上、6月25日(金)までにご投函ください。